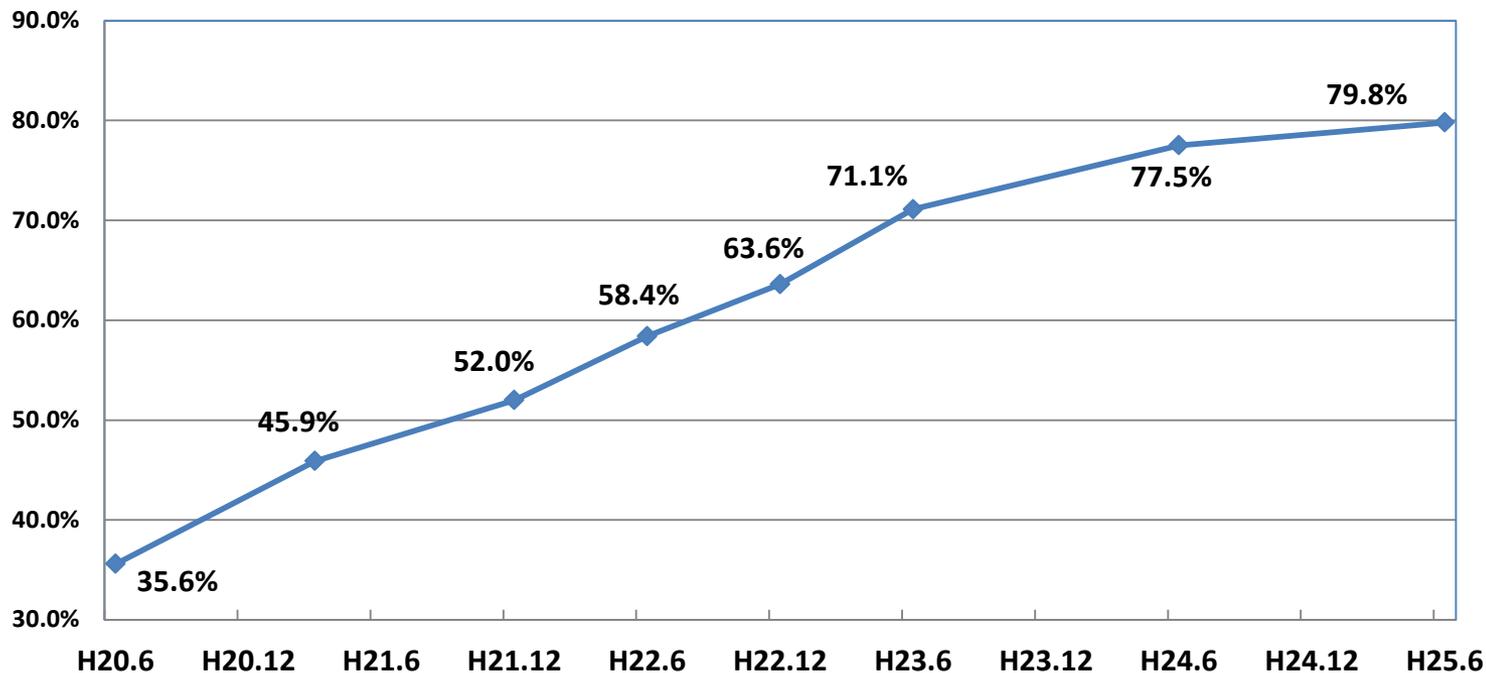


# 住宅用火災警報器設置率調査の 今後のあり方について

H25.6.1時点における住警器の全国の推計設置率は79.8%で、  
前回推計結果（H24.6.1時点）の77.5%から2.3ポイント上昇。

**全国79.8%（前回比 +2.3ポイント）**



推計設置率は約8割に達したものの、残り2割の未設置世帯に対し効果的な設置推進広報を実施するため、未設置世帯について詳細な実態把握が必要となる。

# 現状の推計方法の課題と対策

①

「通知による標準的な調査方法」と「従前から地域で確立された調査方法」が並存しており、各消防本部ごとに調査方法が異なっている。



住警器の設置率調査方法を統一する。(消防本部単位から都道府県単位で設置率を集計することとする)

②

住警器の設置率のみを調査しており、未設置世帯の実態把握が困難である。



住宅区分ごとに調査し、実態の把握をする。

③

基本的に消防職員が調査を行っていることから、住民が身構えてしまい正確な回答がなされていないおそれがある。



婦人防火クラブ等地域に密着した組織と、合同調査を実施することとする。

# ① 住警器の設置率調査方法の統一について

## 統一調査方法の導入

- 標本調査（全調査対象（住宅）から一部を抽出して調査する手法）による調査を実施。
- 標本（調査対象住宅）数は、標本数算出で一般的に用いられる以下の式により都道府県ごとに設定する。

$$n = N / \left( (E / Z)^2 * (N - 1) / (P * (1 - P)) + 1 \right)$$

n：調査対象住宅数

N：母集団（世帯）数

E：許容標本誤差範囲（5%）

Z：信頼係数95%における値（1.96）

P：母比率（nが最も大きくなる0.5）

各係数は、一般的に用いられる数値を採用

東京都の場合 N： 5,939,900世帯 （平成20年住宅・土地統計調査より）

調査対象住宅数： 384サンプル

## ② 住宅区分ごとの調査方法

各都道府県ごとに必要な標本数を、住宅土地統計調査(H20年)で示された住宅区分ごとの割合で案分し、調査を実施する。

(例) 東京都の場合

総数		5,939,900 件		一戸建て		長屋		共同住宅	
持ち家		1,497,900 件	25.22%	46,200 件	0.78%	1,092,400 件	18.39%		
借家	公営	300 件	0.01%	600 件	0.01%	273,700 件	4.61%		
	都市再生機構・公社	0 件	0.00%	0 件	0.00%	225,900 件	3.80%		
	民営	105,100 件	1.77%	30,800 件	0.52%	2,067,200 件	34.80%		
	給与住宅	8,700 件	0.15%	2,200 件	0.04%	189,500 件	3.19%		

調査対象数 384

持ち家(一戸建て)  $384 \times 0.2522 \div 97$  件

借家(民営)  $384 \times 0.3480 \div 134$  件 など

### ③ 婦人防火クラブ等地域に密着した組織と連携した調査

